

# 令和8年度文楽劇場及び小ホール 貸劇場申込受付のご案内

文楽劇場・小ホールの使用をお申込みいただきありがとうございます。まずは「予約申込書（青色）」をご提出ください。（「予約申込書」の提出は使用及び使用日の決定ではありません。以下、書類ご記入の注意事項やご提出後の流れ等について記載しておりますので、必ずお読みください。）

## 1. 予約申込書（青色）記入の注意事項

- 「主催者名」が請求書や領収証の名義となります。団体名でそれらの書類が必要な場合は、団体名を主催者名としてご記載ください。
- 本番の他、稽古や仕込での使用希望がある場合は、その旨わかるようにご記載ください。
- 「予約申込書」に押印は不要です。
- 原紙をご提出ください。郵送される場合、控えとしてコピーをお手元にお残しください。
- 当劇場で初めての公演の場合、上演前歴がわかる参考資料をご提出ください。

## 2. 予約申込書提出後の流れ

- ①当劇場で申込内容を確認し、承認がとれましたら、「使用日内定通知書」「施設使用申込書」等をお送りします。「施設使用申込書」に記入、押印して、ご提出ください。
- ②「施設使用申込書」受領後、予約保証金（劇場使用料の50%）の請求書を発行いたしますので、現金または振込にてお支払いください。  
※振込の場合、振込手数料はお客様にてご負担ください。  
※使用取消の場合でも、納入済みの予約保証金はキャンセル料として頂戴し、返還いたしませんのでご了承ください。（使用日の変更も当初申込のキャンセルとして取り扱います。）
- ③予約保証金の入金を確認できましたら、「施設使用承諾書」を発行いたします。

## 3. 催し物の計画にあたって

- 催し物の計画にあたっては、「使用者注意事項（オレンジ色）」をご熟読ください。
  - 楽屋入り・仕込・稽古・開演・終演等、使用可能時間内におさまるようにご計画ください。
  - 出演者は使用場所の楽屋内におさまるようにご計画ください。
- ※使用方法のパンフレットがございます。ご入り用でしたらお申し出ください。

## 4. その他

- 予告無く使用方法の見直し、設備の改修等が実施される場合がございますので、ご了承ください。

---

国立文楽劇場

（独立行政法人日本芸術文化振興会）

営業課 劇場利用係

Tel:06-6212-5794(直) Fax:06-6212-1091

〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋 1-12-10